

2つの特別委員会が最終報告を提出

議会の特別委員会として活動を続けてきた東日本大震災における行方市災害対策調査特別委員会と行方市台風26号災害対策調査特別委員会が所管の調査を終了し、最終報告を提出しました。その内容について一部を要約して掲載します。

なお、最終報告を終えた委員会は設置目的を達成したものとして解散となります。

東日本大震災における行方市災害対策 調査特別委員会最終報告書

■設置年月日 平成23年5月19日

■委員数 9名（定数10名）

■開催回数 16回

■調査対象となった主な項目

- ① 市民生活の立て直しのための主な復旧事業
- ② 公共施設の復旧事業
- ③ 産業関連施設の復旧事業
- ④ その他の復旧復興事業（災害廃棄物処理等）
- ⑤ 市民生活の復興支援事務事業（ソフト事業）

■調査結果及び意見等

東日本大震災は、千年に一度の災害規模といわれ、行方市を含め東日本全域に大きな爪痕を残した悲惨なものであった。

状態の回復までには、今後も一定程度の期間を要するが、各種復旧事業の実施により道路や河川、公共施設は概ね現状が復旧され、被災者への災害弔慰金や見舞金の申請事務、市が賦課する税金・保険料や各種サービスの利用料減免などの措置も適切に行われた。

また、水道関連施設の耐震化や学校関連施設の整備などの課題については、長期的な計画と資金確保が必要のため、各所管の常任委員会が調査・研究を継続する。



行方市台風26号災害対策調査特別委員会 最終報告書

■設置年月日 平成25年10月31日

■委員数 9名（定数9名）

■開催回数 7回

■調査対象となった主な項目

- ① 市民生活の立て直しのための主な復旧事業
（台風26号で被害を受けた道路や河川、浸水家屋の消毒、瓦礫の処分、教育及び公園等の公共施設、漁港や土地改良関連施設）
- ② 市民生活の復興支援事務事業（ソフト事業）

■調査結果及び意見等

昨年10月に発生した台風26号は、土砂崩れによる人的被害や、多数の家屋や農産物、また道路や河川の損壊により、甚大な被害を受けた。

東日本大震災に加えての被災により、状態の回復までには今後も一定程度の期間を要するが、各種復旧事業の実施により道路や河川、公共施設は概ね現状が復旧され、被災者への生活再建支援の申請事務、市が賦課する税金・保険料や各種サービスの利用料減免などの措置も適切に行われた。

復旧事業の取り組み等について、今後は必要に応じて、所管の常任委員会での審議が適当と考える。

